

2025年度版「中小企業施策利用ガイドブック」ご利用の手引き

本書では、経営改善・資金繰り支援対策、震災対策など、中小企業者の方が施策をご利用になる際の手引書として、各支援制度の概要をご紹介します。実際に施策を利用される場合には、各ページ下欄の「お問い合わせ先」でご確認ください。

なお、税制措置については、「税制パンフレット」に一本化したため、本書に掲載はありません。中小企業庁HP (<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>) や「税制パンフレット」を参照してください。

【使い方】

目次から探す

中小企業施策を分野別に探すことができます。

1. 経営サポート: 技術力の強化、創業・ベンチャー支援、経営革新支援、
新たな事業活動支援、知的財産支援、再生支援、雇用人材支援、
海外展開支援、取引・官公需支援、経営安定支援、小規模企業支援
2. 金融サポート: 融資制度、保証制度 など
3. 財務サポート: 会計、事業承継
4. 商業・地域サポート: 商業・流通支援 など
5. 分野別サポート: 建設業、農林水産業、食品、生活衛生業 など
6. 相談・情報提供: 相談窓口 など

インデックスから探す

利用者のニーズに適した融資、補助金、相談、セミナー等を探すことができます。

① 技術開発に取り組みたい	⑩ 金融環境・経営環境の変化に適応した支援策を利用したい
② これから創業したい	⑪ 小規模事業者の支援策を利用したい
③ 経営の効率化や革新を図りたい	⑫ 事業承継を円滑に行いたい
④ 他の事業者と連携し、新たな取組をしたい	⑬ 社員教育・人材育成や新たな従業員を雇用したい
⑤ 特許権などの知的財産権を活用したい	⑭ 海外で事業を展開したい
⑥ 事業を再生したい	⑮ 事前の防災対策や自然災害から復旧したい
⑦ 商店街の活性化、物流の効率化を図りたい	⑯ 働き方改革を進めたい
⑧ ITを利活用したい	⑰ カーボンニュートラルに取り組みたい
⑨ 下請取引の相談やあっせん、官公庁から受注したい	⑱ 賃上げに取り組みたい

索引から探す

施策を五十音順で探すことができます。

また、本ガイドブックは、中小企業庁ホームページにおいても、閲覧・ダウンロードすることができますので、ぜひご利用ください。(中小企業施策利用ガイドブック電子版)



■ 各種相談窓口もご活用ください。

【経営全般に関すること】

よろず支援拠点	国が設置した無料の経営相談所。中小企業・小規模事業者が抱える経営課題についてワンストップで対応します	47都道府県に設置 お問い合わせ先一覧に 連絡先掲載
中小企業電話相談 ナビダイヤル	お近くの経済産業局が支援策の紹介、経営相談に対応します	☎ 0570-064-350 平日9:00～12:00 13:00～17:00
がんばる中小企業 経営相談ホットライン	中小企業診断士等の経営アドバイザーが経営相談にお電話で対応します	☎ 050-3171-8814 平日9:00～17:00
経営相談チャットサービス (E-SODAN)	経営に関するお悩みにAI(人工知能)と専門家がチャットでお答えします(https://bizsapo.smrj.go.jp/)	人工知能: 24時間365日 専門家: 平日9:00～17:00

【資金繰りに関すること】

中小企業金融相談	資金繰り全般について相談に対応します	☎ 0570-783-183 平日土日祝日 9:00～17:30
金融庁電話相談	民間金融機関に関する取引についての相談に対応します	☎ 0570-016-811 平日10:00～17:00

【知財活用に関すること】

知財総合支援窓口	知的財産に関する相談に対応します	☎ 0570-082100 平日9:00～17:00
----------	------------------	-------------------------------

【事業承継に関すること】

事業承継・引継ぎ 支援センター	事業承継の悩みや経営者不在の悩みを抱える事業者の相談に対応します	47都道府県に設置 お問い合わせ先一覧に 連絡先掲載
--------------------	----------------------------------	----------------------------------

【取引トラブルに関すること】

下請かけこみ寺	中小事業者が抱える取引上のトラブルを、専門家が問題解決に向けてサポートします	☎ 0120-418-618 平日 9:00～12:00 13:00～17:00
---------	--	---

【事業再生等に関すること】

中小企業 活性化協議会	過剰債務等で経営状態が悪化している事業者の相談に対応します	47都道府県に設置 お問い合わせ先一覧に 連絡先掲載
----------------	-------------------------------	----------------------------------

【持続化給付金、家賃支援給付金に関すること】

持続化給付・家賃支 援給付金	コールセンター	☎ 0120-002-678 平日: 9:00～17:00
-------------------	---------	----------------------------------